

# ア ジ ア 室 通 信

2017年1月

67号



## CONTENTS

### 【トピックス】

- ASEAN市場で活躍できる可能性はあるのか？ 1  
株式会社フォーバル  
海外ディビジョン西日本担当主任コンサルタント 小綿 寛則
- ベトナムの「食事情」について 4  
みなと銀行 国際業務部 代理 作本 昌彦
- 中国の「経済補償金」について 6  
みなと銀行 国際業務部 主任 桶谷 宜良

### 【みなと銀行からのお知らせ】

- 「みなとアジアサークル発足5周年記念セミナー&懇親会」を開催します 8
- 「ひょうごの味覚 みなと外貨定期預金」を販売開始します 9

### 【アジアビジネス情報】

- アジアニュース・主要経済指標 10

## みなと銀行国際業務部アジア室

1. 本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。 2. 著作権 本誌記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ、本誌の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。 3. 免責 本誌記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡無しに変更されることもあります。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。また、本稿の中で、意見にわたる部分は、筆者の個人的意見であり、筆者の所属する組織の見解を代表するものではありません。



# ASEAN マーケットで活躍できる 可能性はあるのか？

株式会社フォーバル  
海外ディビジョン西日本担当主任コンサルタント  
小綿 寛則

「経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、戦略的パートナーシップを更に発展させる」

第2次安倍内閣発足後の2013年1月、安倍首相は就任後初めての外遊先として、恒例化しているアメリカではなく、ASEAN（ベトナム・タイ・インドネシア）を選択した。上記コメントは安倍首相が各国首脳との会談で発した言葉である。当時、日本政府は安倍首相以外に各大臣が積極的にASEANを訪問していた。それ以外にも安倍首相は現在までASEANだけでも10か国に訪問している。この実績だけ見ても日本にとってASEANは「重要且つ戦略的パートナー」との位置付けである事が明確である。

政府だけではなく、地方自治体の2014年以降のベトナムへの訪問を見てみると、私の知っているだけでも長崎県や埼玉県をはじめとする18もの地方自治体首長が訪越し、県内企業の海外展開における側面支援や外需を各都道府県に取り込もうとTOPセールスを行っている。

また、宮城県が2015年10月にハノイ・ロンビエンにオープンしたイオンモール内に10月28日～3月10日までの期間限定で宮城県ブースを出店し地元物産のプロモーションを行ったり、2015年9月の日越首脳会談で合意した輸出許可品目を中心に、2016年1月20日から青森県もイオンモール・タンファーセラドン店にて青森物産展を開催し、地元の農産物や水産品、和菓子等の展示販売を行った。

《ベトナム国内でも「安心・安全」のジャパンブランドは健在である》

その証拠に2015年11月にベトナム・ホーチミンで行われた「第3回ジャパンフェスティバル」には、2日間の開催期間中に15万人（参考：2014年10万5千人で約140%増）もの人が訪れた。そのフェスティバルに出店しているブースを見学してみると、昨年に比べインバウンドを目的とした各地方自治体・観光協会のブースが飛躍的に増加しており、各ブースとも地元の人々が訪れて盛況であった。

また 2015 年に施行された投資法改定の影響もあるが、ベトナム国内に日本食レストランも急増しており、まさに「ジャパンブランド」の人気の高さを物語っている。

今後、TPP に変わる新しい枠組みとして、昨年 11 月に開催された A P E C 首脳会議に参加したインドネシアのユスフ・カラ 副大統領が「ASEAN・太平洋同盟での貿易協定」を提唱した。それが実現すれば TPP 同様の関税撤廃等の優遇措置が実施される可能性があり、ベトナムを中心とした ASEAN での「ジャパンブランド」は更に高まる可能性を秘めている。

今後の日本を考えた際、少子高齢化によりマーケットが縮小してくるのは確実ゆえ、“海外需要（インバウンド&アウトバウンド）”をどの様に自社に取り込んでいくか？をテーマに、活躍できる「場」があるか今のうちに確認を行う事が必要である。



【ホーチミンの外観】

昨年 7 月にベトナム・ホーチミンでは高島屋がオープンし、多くの日本企業がテナントとして出店しており、和菓子を販売している日系企業の店舗もある。高島屋は今後増床し、100,000 m<sup>2</sup>の大型ショッピングモールを目指している。

また日本企業だけではなく先日ベトナム・ホーチミンにオープンしたスペインのファッションブランド「ZARA」は、オープン時の売上が 2,200 万円まで達したと現地で報道された。



【高島屋内の和菓子販売店舗】



【スペインファッションブランド「ZARA」】

ホーチミン市は全体の 70%の世帯収入が約 900USD/月まで上がってきていると言われており、その使い道も変化してきていると感じる。

特に 2020 年にはホーチミンに地下鉄が開通予定で、今まで交通手段としてバイクを利用していた女性がバイクから地下鉄に移行する可能性がある。

そうすると、今まではヘルメットを被り、マスクをしている為、ヘアメイクや化粧等の「おしゃれ」に興味はあるが実用性が無かった人達が一気に美容マーケットに流れ込む可能性もある。

その様に今は顕在化されていない業種、業態についても近い将来そのポテンシャルが開花する可能性は否めない。

今後、日本企業が ASEAN 地域への進出や販売を考えるのであれば、今が分岐点なのかも知れない。その為にも今から少しずつでも海外の情報を入手し、情報の整理を行い、どこにチャンスがあるかを確認する作業を早目に行えるかどうかが今後の海外展開における分岐点になるかと思われる。



【地下鉄工事の様子】

#### 【会社概要】

会社名 **株式会社フォーバル**

所在地 〒150-0001  
東京都渋谷区神宮前 5-52-2 青山オーバルビル 14 階  
TEL:0120-952-008 FAX:03-5464-9140  
URL: <http://www.forval.co.jp>

事業内容 ・海外進出コンサルティング  
(現地法人:カンボジア・ベトナム・インドネシア)  
・経営コンサルティング  
・情報通信コンサルティング

#### 【筆者プロフィール】

小綿寛則 (こわた ひろのり)

株式会社フォーバル海外ディビジョン西日本担当

主任コンサルタント

1997年株式会社フォーバル入社 中小・中堅企業様向けの  
通信コンサルティングに従事。2014年より海外ディビジョンにて  
ASEAN への進出支援を行う。





# ベトナムの「食事情」について

みなと銀行 国際業務部 代理  
作本 昌彦

今回はベトナムの「食事情」についてご紹介させていただきます。皆様は、ベトナムでの「食」というと何を想像されますか？一般的にはパクチー等香草のたくさん入ったフォー（米粉で作った麺）や、生春巻き、バインミー（フランスパンに各種具材を挟んだサンドウィッチ）等でしょうか。

ベトナムは 19 世紀末のフランスによる植民地支配等の影響もあり、バインミーに限らず、カジュアルなフランス料理等も街中で堪能することができます。私もベトナムに赴任する前はこれらの料理を日常的に食べるものと思っていましたが、現地に到着してみても驚いたのは日本食の多さでした。街中では寿司、刺身、天ぷら、うどん等の各日本食を楽しむことができ、日本人のみならずベトナムの方々も日本食を楽しんでおられます。

私が現地で訪れた日本料理店の中で一番印象に残っているお店は、市内 4 区の貝通り店がたくさん並ぶ場所にある寿司店「Sushi Ko」です。大量のバイクを背に、野外で食べるお寿司や刺身はどれもリーズナブルで美味しく、いつもたくさんの地元の人々で賑わっています。



【市内 4 区の貝通りにある海鮮料理屋】



【野外で寿司等が楽しめる「Sushi Ko」】

昨年ホーチミン市内にオープンした高島屋でも各種日本の企業が出店されています。神戸を本社とするユーハイムさんの店舗も、バームクーヘンを求めるお客様で賑わっています。



【ホーチミン高島屋内にあるユーハイムさんの店舗】

日本とベトナムの食の関係は、外食のみに留まりません。近年、ベトナムの食品については安心安全で外観や栄養価に優れた農作物の生産が課題となっています。2016年11月に兵庫県及び神戸市と「経済交流に関する共同声明」(※)を発表した、ハナム省（ベトナム北部）においても、2015年よりJICA及び日系企業による「日本式農業」の有効性を評価する実証事業が開始される等、農業関連においても日本とベトナムは近い関係にあります。日本食に加えて、日本式の農作物等が市場に溢れる日を楽しみにしたいところです。

(※) 兵庫県企業（神戸市企業含む）に対して、同省への投資手続きの円滑化等、企業が進出しやすいビジネス環境の整備に努め、兵庫県及び神戸市は企業への投資環境の情報提供に努める等の基本方針からなる共同声明



# 中国の「経済補償金」について

みなと銀行 国際業務部 主任  
桶谷 宜良

## 《はじめに》

近年、「人件費高騰による労務コストの増加」、「景気の減速」等を背景に、中国事業から撤退を検討する企業が増えてきています。撤退時には従業員との労働契約の解除が必要となりますが、それに伴い「経済補償金」を従業員に支払う必要があります。今回はその「経済補償金」についてご紹介します。

## 《経済補償金とは》

経済補償金とは、雇用主より従業員に提起する労働契約の解除時に一括で支払う「経済上の補助」と言われ、従業員の失職後の生活補償の意味合いの濃いものです。

従業員の勤続年数に応じて以下の計算方法により算出されます。

**経済補償金額＝勤務年数×月給額（離職前 12 ヶ月分の平均月給）**

※月給額の上限は、現地平均月給の 3 倍

※最高支給勤務年数は 12 年

※勤務年数 1 年未満の場合の経済補償金額は以下の通り

勤務年数	経済補償金額
6 ヶ月未満	月給 0.5 ヶ月分
6 ヶ月以上 1 年未満	月給 1 ヶ月分

例えば、勤続年数が 10 年、契約解除前 12 ヶ月分の平均月給が 6,000 元（約 102,000 円）である現地従業員 1 人に支払う経済補償金は、「10（年）×6,000（元）＝60,000 元（約 1,020,000 円）」となります。（※1 元＝17 円として計算）

しかし、上記はあくまでも最低基準であり、円満に労働契約を解除するため、基準を上回る水準で経済補償金を支払うことも多いようです。

(参考)「中国各都市の平均月収ランキング」

順位	都市名	平均月収(元)	順位	都市名	平均月収(元)
1	上海	8,825	17	南昌	6,008
2	北京	8,717	18	青島	6,005
3	深セン	8,141	19	長沙	5,996
4	杭州	7,267	20	無錫	5,976
5	広州	7,178	21	合肥	5,947
6	寧波	7,122	22	昆明	5,922
7	厦門	6,737	23	鄭州	5,884
8	仏山	6,724	24	天津	5,855
9	蘇州	6,620	25	濟南	5,812
10	南京	6,487	26	太原	5,784
11	重慶	6,362	27	西安	5,765
12	大連	6,164	28	煙台	5,697
13	成都	6,151	29	石家莊	5,652
14	福州	6,121	30	哈爾濱	5,615
15	武漢	6,050	31	瀋陽	5,580
16	貴陽	6,027	32	長春	5,267

※「智联招聘 2016 年春季中国雇主需求与白领人才供给报告」データより当行作成

## 《留意点》

従業員が自己都合で退職する場合や、「労働契約法」に規定されている過失のある従業員を解雇する場合には経済補償金を支払う必要がないとされています。

また、従業員が受け取る経済補償金は、既定の額を控除した部分については個人所得税の課税対象となります。この個人所得税については会社側に源泉徴収義務があります。源泉徴収を怠った場合、罰則が科せられる可能性がありますのでご注意ください。

## 《おわりに》

海外からの撤退は、進出よりはるかに難しいとよく言われますが、その要因のひとつが経済補償金を含む労務リスクであると考えます。撤退以外でも経済補償金を支払うさまざまな場面が考えられるため、全従業員に支払う経済補償金をあらかじめ試算しておくなどの対策を行ったうえで、事業計画を構築することが重要です。





# みなとアジアサークル 発足5周年記念セミナー&懇親会



平成24年2月の「みなとアジアサークル」発足式以降、お陰さまでアジアビジネスに関わる多数の企業さまにご入会を頂き、現在340社を超える会員数を数えるに至りました。この度、発足5周年を記念いたしまして、アジアビジネスに関わる皆さまの交流会を開催いたします。

ますます広がる  
 アジアビジネスの輪

## 第1部 セミナー 15:00~16:00

### 『アジア経済の現状と展望』

野村証券投資情報部  
チーフ・マーケット・エコノミスト

木下 智夫 氏

日本経済をはじめとする内外の経済・金融情勢の調査に携わる。金融・財政政策、競争力、企業行動など様々な専門領域にわたるグローバルな視点からの日本経済の分析をはじめ、15年にわたるアジア経済調査の経験を生かしたパン・アジア的な視点からの経済分析に力を入れている。日本経済新聞、NHKなど国内メディアのみならず海外メディアを通じての積極的な意見を発信。テレビ東京「ワールド・ビジネス・サテライト」においてはコメンテーターとしてレギュラー出演中。



## 第2部 会員企業懇親会 16:10~17:10

ベトナム タイ インドネシア ミャンマー カンボジア 中国など  
地域ごとのテーブルで、お食事を楽しみながらご歓談いただけます。(立食形式)

※諸般の事情により、内容を変更する場合がございます。

平成29年2月2日(木)15:00~17:10 (14:30受付開始)

定員	会員企業さま100名 ※先着順	場所	マーカスクエア神戸
参加費	セミナー、懇親会ともに無料		神戸ハーバーランドホテルクラウンパレス神戸5階
締切り	平成29年1月27日(金)		【セミナー】 THE BALL ROOM2/3 【懇親会】 SQUERE

「みなとアジアサークル」は入会金・年会費無料の組織ですが、入会に際しまして一定の基準での審査がございます。詳しくは、みなと銀行国際業務部アジア室 (TEL: 078-333-3283) または、お取引店の担当者までお問合せ下さい。

また、セミナー&懇親会の詳細については、以下 URL をご覧ください。

[http://www.minatobk.co.jp/corporate/business/international/asia\\_circle.html](http://www.minatobk.co.jp/corporate/business/international/asia_circle.html)





# ひょうごの味覚

## みなと外貨定期預金

申込期間  
平成29年1月 4日(水)  
平成29年3月31日(金)

(※写真はイメージです。)

### ひょうごの味覚をプレゼント!!

 <b>紅ずわいがに セット</b>	 <b>ぼたん鍋 セット</b>	 <b>鯛・鯖 味噌漬 セット</b>
--	--	---

から選べます。



みなと銀行で円から新たに外貨定期預金  
**20,000米ドル**または**20,000豪ドル**  
お預け入れていただいた方にもれなく「ひょうごの味覚」をプレゼントいたします。

**預入期間：3か月、6か月、12か月のいずれか**

※満期・解約時のドル普通預金への振替、外貨送金等、円貨への両替が伴わない取引はできません。

○満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に税引後の満期元利息を同じ預入期間で自動的に継続します。○外貨預金は預金保険の対象ではありません。また、クーリングオフの対象ではありません。○中途解約は原則お取扱できません。やむを得ず中途解約された場合、中途解約日における当行の当該通貨の外貨普通預金利率が適用されます。○窓口のみのお取扱となります。お取扱時間は午前10時から午後3時までです。○ダイレクトバンク(インターネットバンク)ではお取扱していません。○為替差益への課税は総合課税になりますので雑所得として確定申告が必要です。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で給与および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間20万円以下の場合には申告が不要です。○詳しくは店頭にご用意している説明書(契約締結前交付書面等)をご覧ください。

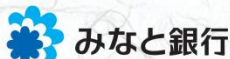
#### 外貨定期預金に関するご留意事項

●外貨預金には、為替変動リスク(為替相場の変動により、お引き出し時の受取元利息金(円貨額)がお預け入れ時の払い込み円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなるリスク)があります。●円を外貨に交換する際の相場(TTS相場) (お預け入れ時の相場)および外貨を円に交換する際の相場(TTB相場) (お引き出し時の相場)は、為替手数料(米ドル/片道1円(往復2円)、豪ドル/片道2円50銭(往復5円))が含まれています。(注)お預け入れまたはお引き出し金額が10万通貨単位以上となる場合には上記のTTS相場またはTTB相場に代えて、市場実勢相場を基準として当行が別途定める相場を適用します。●為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料(米ドル/片道1円(往復2円)、豪ドル/片道2円50銭(往復5円))がかかるため、お引き出し時の受取元利息金(円貨額)がお預け入れ時の払い込み円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)ことがあります。●個人のお客さまが対象となります。●海岸通支店・神戸ポート支店・住宅ローンプラザでは、お預け入れいただけませんのでご了承ください。●その他のキャンペーン、特別商品の併用はできません。●金利情勢等により、内容を変更する場合があります。詳しくは各店頭窓口までお問い合わせください。●窓口へはご本人さまがご来店の際は、お取引ください。新規に口座を開かれる際は、ご本人さまを確認できる書類と印鑑をお持ちください。

お問い合わせは、窓口または(みなと)インフォメーションダイヤルへ

**0120-08-3710**

ダイヤルの後に、サービス番号(2)をお選びください。  
【受付時間/平日(土日除く) AMS:00~PM5:00】(通話料無料)  
【ホームページ】 <http://www.minatobk.co.jp>



商号等 株式会社みなと銀行  
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

※詳しくは、みなと銀行国際業務部 (TEL: 078-333-3283) または、お取引店の担当者まで、お問い合わせください。

## アジアニュース・主要経済指標

### 【中国】

同国財務省は、景気対策の目玉として2015年10月から2016年末まで実施の、小型乗用車減税を1年延長すると発表した。税率は本来の10%から5%へ引き下げていたが、2017年は7.5%に引き上げつつも減税を継続し、自動車販売の落ち込みを抑える。

### 【タイ】

同国工業連盟は、11月の自動車生産台数が前年同月比5%増の17万784台と2カ月ぶりにプラスに転じたと報じた。生産・販売ともに不調だった昨年からの反動増で国内向けが22%増となり、輸出向けの不調を補った形。1～11月の生産台数は180万8,625台となり、2016年通年目標である195万～200万台を射程圏内とした。

### 【フィリピン】

フィリピンペソが11月後半に一時1ドル=50ペソ程度に下落し、約8年ぶりの安値を付けた。同国は好調な内需が経済を支えているが、ドゥテルテ大統領の相次ぐ過激発言や米金利上昇などが売りにつながった模様。足元では、貿易赤字拡大など新たな懸念も浮上している。

### 【アジア新興国】

アジア開発銀行は、2016年のアジア新興国の国内総生産(GDP)成長率見通しを9月末予想の5.7%から5.6%に引き下げた。インドの成長率見通しが従来の7.4%から7.0%に下方修正されたことが主な要因。東南アジアでは、ブルネイ、ミャンマー、シンガポールが低調だが、マレーシアとフィリピンでは国内消費や公共・民間投資が伸びるとし、東南アジア全体の成長率見通しは4.5%と従来予想を据え置いた。

■通貨（対ドル為替相場、年末・月末時点相場）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	JPY	CNY	HKD	KRW	TWD	SGD	THB	MYR	VND	IDR	PHP	INR
2010年12月	81.32	6.5897	7.7726	1,121.00	29.145	1.2823	29.980	3.0635	19,498	8,978	43.620	44.7100
2011年12月	77.36	6.3026	7.7678	1,161.48	30.318	1.2971	31.560	3.1733	21,049	9,068	43.810	53.1838
2012年12月	86.10	6.2316	7.7506	1,065.26	29.011	1.2214	30.578	3.0566	20,835	9,637	41.005	54.7850
2013年12月	104.99	6.0556	7.7539	1,052.43	29.823	1.2641	32.765	3.2785	21,105	12,173	44.390	61.8553
2014年12月	119.44	6.2052	7.7545	1,087.60	31.642	1.3217	32.880	3.4965	21,388	12,412	44.788	63.1253
2015年12月	120.38	6.4935	7.7509	1,176.01	32.828	1.4131	36.058	4.2935	22,475	13,850	46.870	66.1590
2016年1月	120.73	6.5754	7.7892	1,205.35	33.415	1.4228	35.707	4.1533	22,195	13,735	47.695	67.8775
2月	112.69	6.5540	7.7762	1,236.70	33.352	1.4066	35.640	4.2030	22,300	13,376	47.558	68.4200
3月	112.57	6.4492	7.7572	1,143.50	32.231	1.3484	35.185	3.8995	22,293	13,260	46.070	66.2475
4月	106.50	6.4765	7.7572	1,139.45	32.273	1.3442	34.920	3.9045	22,288	13,197	46.890	66.3300
5月	110.73	6.5822	7.7712	1,191.73	32.619	1.3777	37.705	4.1285	22,390	13,658	46.750	67.2600
6月	103.20	6.6415	7.7591	1,151.77	32.281	1.3472	35.138	4.0315	22,304	13,220	47.085	67.5250
7月	102.06	6.6382	7.7575	1,120.38	31.923	1.3397	34.830	4.0708	22,299	13,099	47.110	66.9955
8月	103.43	6.6778	7.7570	1,114.80	31.724	1.3624	34.620	4.0505	22,305	13,265	46.550	66.9637
9月	101.35	6.6638	7.7564	1,101.25	31.362	1.3631	34.673	4.1357	22,296	13,051	48.500	66.6150
10月	104.82	6.7662	7.7552	1,144.03	31.569	1.3911	35.001	4.1940	22,324	13,048	48.416	66.7787
11月	114.46	6.8973	7.7565	1,168.73	31.875	1.4334	35.671	4.4662	22,666	13,553	49.732	68.3887
12月	116.96	6.9502	7.7559	1,207.82	32.254	1.4468	35.799	4.4862	22,761	13,473	49.730	67.9250

※韓国、フィリピンは12月30日が休場日の為、12月29日の値を記載





# みなと銀行上海駐在員事務所

中国長江デルタ経済圏へ進出をされている、または、今後進出や投資をご検討されているお客さまのサポート

上海駐在員事務所では、このようなサービスをご提供しております。

- 中国の金融経済等各種情報の提供
- 中国企業及び日系・外資系企業の動向調査
- お客さまの中国進出に関する支援活動



中華人民共和国上海市銅仁路 195 号 中欣大廈 3312 号室  
TEL. 86-21-6289-8080 FAX. 86-21-6289-8608

## みなと銀行 上海駐在員事務所長 的場 稔

みなと銀行上海駐在員事務所は、2007年4月に開所し、日本からの派遣社員1名、ローカルスタッフ1名の計2名体制で業務にあたっています。

中国経済の成長減速などもささやかれています。経済規模、日本との経済面での関係を見れば、決して無視することのできない国であります。

中国を生産拠点との位置付けから消費市場との位置付けとし、更なる市場拡大を企図している企業も見られます。

当上海事務所は、中国に進出されているお客さまへの情報発信、現地ビジネスマッチング、商談会、セミナーの開催など海外ビジネス支援を行っております。

ご要望等ございましたら当上海駐在員事務所までお気軽にご相談下さい。



### お問い合わせ

みなと銀行  
国際業務部アジア室

〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号  
TEL.078-333-3283 FAX.078-331-7796